



JAM準組織内議員

村田 享子参議院議員

マンスリーレポート 10月号

【発行日】2024年10月21日



JAMの代表として東奔西走中！

皆さん、ご安全に！ 参議院議員の**村田享子**です。

8月は、中旬以降勢力の強い台風が長期間日本列島にとどまりました。そのため、予定されていた旅程を変更された方もいらっしゃるのではないのでしょうか。9、10月は、台風の本格シーズン。近年は台風の発生頻度や降雨量も増えています。備えあれば憂いなし！非常用グッズの点検やハザードマップの確認をしておきましょう。

1. JAMの大会、レセプションであいさつ

JAMの皆様、**結成25周年**おめでとうございます！

8月29日(木)、東京グランドプリンスホテル新高輪にて開催された、第26回JAM定期大会でご挨拶をいたしました。また、翌30日(金)は結成25周年記念式典にも出席させていただき、多くの皆様とじっくりお話をさせていただきました。



2. JAM組合員の声で、再エネ賦課金の減免要件が規制緩和へ

JAM新潟の声で始まった**再エネ賦課金減免要件の緩和**について、4月2日の経済産業委員会で現場の声を踏まえて当時の斎藤経済産業大臣に質問しました。斎藤経産相からは、「関係審議会で議論、検討していきたい」との**前向きな答弁**を得ました。その結果、11月分の公募分から、製造業の算定基準がこれまでの0.1単位から0.01単位へ変更されました。

減免の対象を拡大したことで、**組合員の皆さんの雇用と生活を守る**ことが出来ました。

【製造業における再エネ賦課金減免の要件】

10月までの要件

電気使用の原単位
(電気使用量(kWh)÷売上高(千円))が

5.6 を超える

11月からの要件

電気使用の原単位
(電気使用量(kWh)÷売上高(千円))が

5.2 を超える

共通の要件

- ②電気使用量が100万kWh/年を超える
- ③申請事業の電気使用量が事業所の電気使用量の半分より多い
- ④省エネ努力を行っている(過去5年間に省エネ投資の実績があるか、将来3年間の省エネ投資計画の策定を行う等)

優良基準*を満たす場合8割、満たさない場合も4割
再エネ賦課金が減免されます。

*電気の使用に係る原単位の改善に向けた取組の状況に係る基準

3. 暮らしの総点検活動の要請を受ける

7月と9月に、**JAMの皆さん**から生活の困りごとを解決するための**要望書**をいただきました。なかでも、価格転嫁が進んでいない実態について、**電気代高騰に伴う補助金**を求めめるご要望がありました。

皆さんのご要望を実現するため、公務員の方へのヒアリング等を行っております。引き続き、現場の困りごとを解決する議員として、仕事をしてまいります。



4. 全国の皆さんのもとにおうかがいしました！

9月6日(金) 穴吹工務店労働組合の皆さんと



9月13日(金) 京三製作所労働組合の皆さんと



9月16日(月) JAM 大阪の皆さんの定期大会へ



9月15日(日) 日本精工労働組合の皆さんと



9月21日(土) JAM 山陽の皆さんと



9月21日(土)
JAM 東海の皆さんと